

令和3年6月9日

保護者(生徒)の皆様へ

青森県立三本木農業高等学校

青森県立三本木農業恵拓高等学校

校 長 遠 藤 剛

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた対外試合等の
制限期間の延長について

初夏の候 保護者の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日ごろより本校の教育活動に深い御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、青森県教育委員会は、6月8日付けで別紙(裏面)の通り、6月11日(金)まで
としている部活動の対外試合及び外部人材の活用の制限期間について、6月27日(日)
まで再延長することとしましたので、本校でもそれをふまえ同様の対応をしていくことと
しました。

今後も、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、対策を継続しながら教育活
動を継続してまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

各県立学校長 殿

教 育 長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた 対外試合等の制限期間の延長について（通知）

県教育委員会では、本県の新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、県立学校の部活動の対外試合（公式大会を除く）及び外部人材の活用について、6月11日（金）まで制限しているところです。

しかし、県全域に感染が拡大しており、また、青森県高等学校総合体育大会、青森県高等学校定時制通信制総合体育大会等終了後の2週間は、健康観察について特に注視し感染拡大防止を徹底する必要があることを踏まえ、6月11日（金）までとしている部活動の対外試合及び外部人材の活用の制限期間について、6月27日（日）まで延長することとしました。

すでに6月12日以降の日程で練習試合等を計画している部活動もあると思いますが、本県の感染状況及び感染拡大防止対策の重要性等について御理解の上、制限期間の延長の措置に御協力くださるようお願いいたします。

つきましては、教職員に対して本通知の内容を周知するとともに、令和2年12月21日付け通知青教ス第919号「部活動実施上の留意事項」を踏まえて、学校内外における感染防止対策を適切に実施して下さるようお願いいたします。また、児童生徒及び保護者に対しても、本通知の内容を周知の上、感染拡大防止に留意するよう指導願います。

なお、部活動の対外試合等の制限期間については、青森県高等学校総合体育大会、青森県高等学校定時制通信制総合体育大会後の県立学校の生徒、教職員の感染状況等によって変更する可能性があることを申し添えます。

※ 令和3年4月14日付け青教ス第67号の記の1の「(1) 対外試合の禁止に記載する青森県高等学校体育連盟、青森県高等学校野球連盟等の団体」については、当該連盟・中学校体育連盟・中学校文化連盟及び青森県高等学校文化連盟並びにこれらの団体の上部組織として取り扱います。

緊急のお願い！
新型コロナウイルス感染拡大防止



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>

【担当】 ○学習指導・学校行事・生徒の指導等に関すること
学校教育課 高等学校指導グループ TEL 017-734-9883（直通）
学校教育課 特別支援教育推進室 TEL 017-734-9882（直通）
○保健管理等に関すること
スポーツ健康課 体育・健康グループ TEL 017-734-9907（直通）